

2月～5月「労働委員会委員による労働相談会」

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

1 開催日時及び場所

開催日	時間	場所
2月16日（日）	10時00分～12時00分	青森県労働委員会 （東奥日報新町ビル4階）
3月 4日（火）	13時30分～15時30分	
3月16日（日）	10時00分～12時00分	
4月 3日（木）	13時30分～15時30分	
4月20日（日）	10時00分～12時00分	
5月13日（火）	13時30分～15時30分	
5月18日（日）	10時00分～12時00分	

2 対象者 県内の労働者・事業主

3 対応者 青森県労働委員会委員

青森県労働委員会とは

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

4 その他
・費用無料、秘密厳守
・随時受付（予約優先）

5 お問い合わせ先 青森県労働委員会事務局
TEL 017-734-9832
FAX 017-734-8311

6 リンク <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>